

子どもオンブズマン 通信

きみの人権を守る

1. 子どもの人権オンブズマンから 子どもたちへ

いま ねんいじょう じんけん
今から 20 年以上もまえのことですが、日本でも「子どもの権利条約（世界中の子どもたちの権利についての約束）」が正式に認められました。

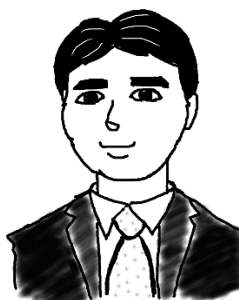
し ねん がつ じんけん まも
くにたち市は 2017 年 4 月から、子どもの人権を守るため

「子どもの人権オンブズマン（子どもオンブズマン）」の活動をはじめました。

これまでも、くにたち市は、子どもたちのことを一番に考えてきました。子どもがのびのびと生き、育ち、成長していくこと、そして、いろいろなことに挑戦したり、思ったことをだれかに言ったりすること、これはとても大切なみなさんの権利です。

子どもオンブズマンは、子どもがいつでも大切にされる社会を、子どもたちといっしょにつくっていきたいと考えています。

そこで、わたしたち子どもオンブズマンは、子どもたちのためにできることは何なのか、どうしたら子どもの味方になれるのか、みなさんといっしょに考えてみたいと思います。



2. みんなの意見を聴かせてください。

こうしてほしいと言う希望もある
とうれしいです。

子どもオンブズマンは、地域の子も達が安心して過ごせているか、

いつも考えています。子どもの声を社会に届けて大人に聴いてもらいたいと思っています。

『いま、大人に言いたいことは何ですか？』

※書ききれない時は、他の紙に書くかメールで送ってね。

返事が欲しい人は名前と住所を書いてください。

名前

住所

おく かた
送り方

どれでも
OK!

・事務局に持って行く

・メールに書いて送る

・記入して写真に撮り、
メールに添付して送る

・記入して、
オンブズマンポストに入れる



メールアドレス
QRコード

※オンブズマンポストは学校内の
保健室の前・図書館・公民館・
北市民プラザ・南市民プラザ・
国立駅前市民プラザにあります。
回収は夏休み中です。



ヒカリ

3. 「子どもの人権」って なんだろう？

「子どもの権利条約」は、子ども（18歳未満）を大人と同じくひとりの人間として権利を認めています。また、子どもならではの権利もあります。「子どもの人権」には、4つの原則があります。

子どもにとって 最もよいこと

命を守られ成長できること

意見を表明し参加できること

差別のないこと



ミライ

4. 子どもオンブズマンが考えていること

1

子どもが自分で自分自身のことを決められるように、ひとりの人として大切にされることが、とても大事だと考えています。

2

だれひとりとしていじめられたり、差別されたりすることがないように、子どものことを一番に考えて行動しています。

3

子どもたちを救うために活動しています。

4

子どもの気持ちや想いを子どもに代わってほかの人に伝えることができます。また、子どもといっしょに考えることで、子どもが困ったときに相談したり、自分自身で問題を解決したりできるようになると考えています。

5

子どもの人権の大切さを大人たちにも伝えて、子どもたちが自分らしく、地域で安心して暮らせるようにしたいと考えています。

5. 子どもオンブズマンは どんなことをしてくれるの？

子どもオンブズマンが、いつでも、子どもたちの味方であることが分かってもらえましたか？

最後に子どもオンブズマンが、みなさんの人権を守るために、どんなことをしているのかをお伝えしたいと思います。

(1) 子どものことをいちばんに ^{かんが}考 ^{こうどう}えて行動します

(2) 子どもがいつでも ^{あんしん}安心 ^{そうだん}して相談できるようにします

(3) 子どもの ^{こゑ}声 ^{みみ}に耳をすませ 子どもといっしょに ^{かんが}考 えます

(4) 子どものいるところに ^で出 ^でかけていきます

(5) いろいろな方法をつかって 子どものこまりごとを ^{かいけつ}解決 ^{かいけつ}します

(6) 地域で子どもを ^{おうえん}応援 ^{みまも}って見守っていくための ^{なかつま}仲間 ^{なかつま}づくりをします

(7) 必要であれば ^{がっこう}学校 ^{しやくしょ}や市役所にも ^{はたら}働 ^{はたら}きかけます

(8) 子どもたちが ^{さんか}参加 ^{はな}して ^{たいせつ}話しあうことを大切にしています

(9) 子どもオンブズマンも ^{せいちょう}成長 ^{せいちょう}していきます

ひみつは
まもりま
す
てんわ
だい
電話代は
タダです

フリーダイヤル

なんでもOK な や み ぜろ



0120-70-7830

うけつけじかん
受付時間

げつ きん げん じ ぶん こ こ じ しゅくじつ
月～金 午前8時30分～午後5時（祝日のぞく）



sec_ombudsman@city.kunitachi.lg.jp

メール送信
QRコード



そうだん
相談フォーム
QRコード



オンブズマン事務局 042-505-5127

ちやくせつ
直接くる時

くにたちしやくしょ きたちようしゃ
国立市役所 北庁舎27番窓口

よやく ちやくせつらいしょ
予約なしでの直接来所も OK!